

# 平成14年度 国有林野事業の主要な取組事項

## ～「平成14年度国有林野事業業務方針」の概要～

### 公益的機能重視の管理経営の具現化

#### 公益的機能重視の森林施業等の推進

##### 長期育成循環施業の実施

抜き伐り（誘導伐）を繰り返し行って、複数の樹冠層を構成する森林を成立・維持させる「長期育成循環施業」の実施に取り組む。  
適切な森林整備の推進

保安林整備計画に基き保安林指定を着実に推進し、保安林の機能の維持強化に取り組むとともに、自然との共生を図る観点から森林の機能の高度発揮するよう地域固有の多様で豊かな自然林等を再生・創出する「緑の再生」特別対策に取り組む。

#### 優れた自然環境等を有する森林の維持・保存

##### 緑の回廊の設定と整備

引き続き緑の回廊の設定に努め、保護林のネットワーク形成を図るとともに、希少野生動植物の保護のための巡視、生息・生育環境の保全・整備等に取り組む。

##### 世界遺産の保全

世界自然遺産地域（白神山地、屋久島）において原生的な生態系の保全に引き続き取り組むとともに、新たに世界文化遺産（古都京都の文化財など）の緩衝地帯において森林景観の保全に取り組む。

#### 国民の森林としての管理経営等

##### 森林環境教育、国民参加の森林づくり等の推進

小・中学校の「総合的な学習の時間」等において子どもたちが森林の中で自由に遊び学べる場として利用できる「遊々の森」（仮称）の設定や、森林の存在によって存立してきた歴史的建造物、地域の伝統文化、伝統工芸等を様々な主体の参画により守り育てるプロジェクト「ヘリテージを支える森づくり」の実施等に新たに取り組む。  
森林の流域管理システムの推進

国有林野事業に対する流域内のニーズや要望等を踏まえて取りまとめた「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」に基づく実施メニューの推進に取り組む。

## 収支の改善等

### 林産物収入の確保

#### 需要動向に応じた効果的な生産・販売の推進

地域の需要動向等に応じたタイムリーな出材、樹材種の特質に応じた委託販売の実施などにより有利販売に努める。

間伐等需要者による評価差の小さい林分については、立木の安定供給システム販売により安定的な販売先の確保を図る。

スギについてはドライログの生産・販売を一層推進する。

#### 積極的な販売活動の展開

木材に係る情報収集、インターネットの活用等による迅速な公売情報の提供に努めるとともに、国有林材PR月間を中心に国産材の需要・販路の拡大等に努める。

#### 間伐の積極的な推進

間伐を積極的に推進するため、継続的に利用する作業道の作設、間伐推進路網整備モデル事業の実施、列状間伐等効率的な間伐の実施等の取組を一層推進する。

また、グリーン購入法に基き間伐材が環境物品に指定されたことを受け、関係省庁や地方公共団体等に対して公共事業等に間伐材を利用するよう働きかけに努める。

### 林野・土地売払い収入の確保

#### 林野・土地売払いの推進

土地需要の低迷等の厳しい状況を踏まえ、林野庁と各森林管理局（分局）が一体となって積極的に物件のPRや条件整備等に取り組み、確実な売り払いに努める。

### その他の改善等

#### 効率的な事業の実施等

以上の取組のほか、予算の効率的な執行、森林管理局(分局)、森林管理署等の内部組織の簡素化、森林管理のIT化（GISの効果的な活用方法等の検討）を含む事務の改善合理化などに努める。